

2020. 4月 第411号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX 072・844・2433

<相談受付> ☎ 188(いやや!)
☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を!

枚方市立消費生活センターは、京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分の場所にあります。

事例1. 市役所からと名乗って「新型コロナウイルスに気を付けるように」という電話がかかってきた。市から電話しているのか?

⇒市役所等の行政機関の職員が「気を付けるように」など電話をすることはありません。消費者の個人情報等を確認する意図で電話をかける「アポ電」の疑いがありますので、最寄りの警察署に相談しましょう。

事例2. 水道事業者を名乗る男が「水道管にコロナウイルスがついているので洗浄が必要」と言い、自宅を訪ねてきた。

⇒新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した詐欺や悪質商法の可能性があります。不審な訪問や電話があれば、いったん対応を打ち切り、家族や警察に相談しましょう。

「新型コロナウイルス感染症」 に関する詐欺に



事例3. 自宅を訪問した業者から「新型コロナウイルス流行拡大の影響で、金の相場が上がる」と言われ、勧誘された。

⇒新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した詐欺や悪質商法の可能性があります。少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、消費生活センターにご相談ください。

事例4. 「マスクを無料で送ります」とスマートフォンにメッセージが届いた。

⇒品薄となっているマスクを口実に個人情報等を詐取しようとするフィッシングメールと考えられます。心当たりのない送信元からの怪しいメール、SMSなどに反応して個人情報を知らせないようにしてください。

注) コロナウイルスと聞いて不安になるかもしれませんが、もし口座番号や暗証番号、また家族構成などの個人情報を聞かれても教えないようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応する際に、消費者としてご注意いただきたいこと

- 新型コロナウイルス感染が拡大している状況の下、さまざまな風説が流れていますが、食料品や生活必需品が必要な方に届くよう、消費者の皆さまにおかれましては、正しい情報を見極め、デマに惑わされず、冷静な購買活動をお願いいたします。
- マスクについては、風邪や感染症の疑いのある方などマスクが必要な方たちに届くことが重要です。転売はやめましょう。
- 感染しやすい環境に行くことは避けるようにしましょう。手洗い、咳エチケット等を徹底し、風邪の症状があれば、外出を控えるようにしてください。
- 有料イベントや旅行のキャンセルに関する相談が、各地域の消費生活センターに寄せられています。有料イベントの参加者の皆さまや旅行をキャンセルしようとする方は、返金の取扱いなどを主催者に確認するようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症対策

農林水産省 経済産業省 消費者庁

食料品についてのお願い



食料品は、
十分な供給量を確保しているので、
安心して、落ち着いた購買行動を
お願いいたします。

食料品は
必要な分だけ買う
ようにしましょう。



過度な買いだめや
買い急ぎはしないで
ください。



転売目的の購入
はしないでください。



食べきれず
おいしくなくなったり、食
品ロスにもな
ってしまいます。

転売目的の
購入は望ま
しくない行
為です。

※詳しくは右のQRコードか、以下のURLからご覧いただけます（消費者庁のホームページにつながります）。
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice_200227.html)



●新型コロナウイルス対策に伴うイベントの中止・延期について

5月の消費者月間にあわせて、消費生活センターでは以下のイベントを予定していましたが、現在の状況を鑑み「中止・延期」とさせていただきます。大変申し訳ございません。

【中止】

その手はくらワン！駅街頭PR活動

【延期(開催時期は未定)】

「甘いバナナの苦い現実」講演会



快方市立消費生活センター

消費者
ホットライン

い や や !!

 その手はくらワン

188番



※『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。